



報道機関 各位

記者発表資料
平成29年9月15日(金)
問い合わせ先：行財政改革推進部
担当：杉本・竹澤・神田
電話：829-1106
内線：2499

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社と幅広い分野における 包括連携協定を締結します

本市では、企業等と市がそれぞれの資源や特色を活かしながら、多岐にわたる分野において市民サービスの向上と地域の活性化を図ることを目的に包括連携を進めております。

このたび、「あいおいニッセイ同和損害保険株式会社」と包括連携協定を締結いたします。

1 協定書

「さいたま市とあいおいニッセイ同和損害保険株式会社との連携に関する包括協定書」

2 協定する分野

- (1) 地域・暮らしの安心・安全、災害対策に関すること。
- (2) スポーツ、文化、芸術の振興に関すること。
- (3) 高齢者支援、障害者支援に関すること。
- (4) 健康増進に関すること。
- (5) 環境保全に関すること。
- (6) 産業・経済の振興、地域雇用の創出に関すること。
- (7) 農業の振興、地産地消の促進に関すること。
- (8) まちづくりに関すること。
- (9) シティセールス、観光振興に関すること。
- (10) 子育て支援、子ども・青少年育成に関すること。
- (11) その他市民サービスの向上と地域の活性化に関すること。

3 締結式

- ・日 時 平成 29 年 9 月 26 日（火）午前 10 時 40 分から午前 11 時まで
- ・場 所 さいたま市役所本庁舎 4 階 政策会議室
- ・出席者（予定）さいたま市長 清水勇人
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
代表取締役社長 金杉恭三

4 今後の主な取組

- ・防災・減災意識に関する連携
- ・スポーツの振興に関する連携
- ・障害者の支援に関する連携
- ・高齢者等の見守りにおける連携
～さいたま市徘徊見守り S O S ネットワークへの参画～

5 包括連携協定の締結状況

- ・生活協同組合コープみらい (平成 26 年 9 月 24 日締結)
 - ・株式会社埼玉りそな銀行 (平成 27 年 3 月 30 日締結)
 - ・株式会社武蔵野銀行 (平成 28 年 1 月 25 日締結)
 - ・イオン株式会社 (平成 28 年 10 月 18 日締結)
 - ・損害保険ジャパン日本興亜株式会社 (平成 29 年 6 月 6 日締結)
 - ・東京海上日動火災保険株式会社 (平成 29 年 6 月 21 日締結)
- ※幅広い分野における企業等との包括連携協定に限る。

《参考》あいおいニッセイ同和損害保険株式会社の概要

名 称	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
本社所在地	東京都渋谷区恵比寿 1-28-1
設 立	大正 7 年 8 月(1918 年)
取締役社長	金杉 恭三
市内拠点	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 埼玉支店 (4営業拠点)
所在地	さいたま市中央区上落合 1-12-16
市内事務所従業員数	500名
代理店数	441店